

【中小法人・個人事業者のための】

# 持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

申請サポート会場が  
宝塚商工会議所に  
5/28 OPEN!

新型コロナウイルス感染症の影響により、

ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対する国の給付金

(法人は上限200万円、個人事業者は上限100万円)の申請が、5/1より始まっています。

【給付額】

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%となった月の売上×12ヶ月)

持続化給付金の申請は、ホームページからの電子申請を基本としていますが、オンライン申請が困難な方のために、補助員が電子申請の入力サポートを行う申請サポート会場が、5/28より

宝塚商工会議所の会議室に開設されました。(完全事前予約制)

- ・会場での申請には、以下により事前予約をしたうえで、事前シートの記入、必要書類の印刷・持参が必要です。
- ・また、会場内でのマスク着用、来訪人数を事業所あたり1名に制限するなど、感染防止対策をお願いします。
- ・事前予約や申請の詳細は下記のサイトをご覧ください。

## 【予約方法】

①ネット予約 持続化給付金 HP (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)

持続化給付金

検索



## ②電話予約

(a)申請サポート会場 受付専用ダイヤル(自動)

※音声ガイダンスに沿って、ボタン操作することで申請会場を予約できます。

※申請の際には、会場番号が必要です。宝塚会場の会場番号は「2816」です。

TEL: 0120-835-130 (受付時間: 24時間予約可能)

(b)申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)

※オペレーターが対応し、申請会場の予約をお取りします。

TEL: 0570-077-866 (受付時間: 平日、土日祝日ともに9:00~18:00)

完 全  
事前予約



【申請に必要なもの】 詳細は、持続化給付金 HP で確認!

### <個人・法人 共通>

■2020年分の対象とする月の売上帳簿・台帳など

(前年同月比50%以上の減少した月)

■本人(法人)名義通帳

(通帳オモテ面と通帳を開いた1・2ページ目)

■確定申告書類関係

(收受日付印要 e-Tax申告の場合は、受信通知)

### <個人>

■本人確認書類 運転免許証(両面)や個人番号カード  
(ない場合は住民票の写し及び各種健康保険証の両方)

### <法人>

■基本情報として、13桁の法人番号が必要です



専用駐車場はございません。  
公共交通機関をご利用ください。

## ■持続化給付金申請 よくある質問■

～持続化給付金 HP より抜粋～

Q1 確定申告書（控え）に收受印がありません・・・

**A1**（個人事業者等）

提出していただく確定申告書（控え）は、必ず收受印※が押印されているものを提出してください。税務署印（もしくは青色申告会印・自治体印でも申請することはできますが、証拠書類等の確認に時間を要します）

もし、確定申告書（控え）に收受印が押印されていない場合は、代わりとして納税証明書（その2）を提出してください。

納税証明書（その2）も提出できない場合は、証拠書類等の確認に時間を要するため、給付までに大幅に時間を要します。

なお、証拠書類等の真正性が確認できないときは給付できない場合があります。

e-Tax の場合は「受信通知」を提出してください。

（中小法人等）

提出していただく確定申告書（控え）は、必ず收受印※が押印されているものを提出してください。

税務署印（もしくは税理士印）

もし、確定申告書（控え）に收受印が押印されていない場合は、代わりとして、税理士による押印及び署名がなされた月ごとの事業収入を証明する書類（様式自由）を提出してください。

e-Tax の場合は「受信通知」を提出してください。

Q2 売上台帳はどんな書類を用意すればよいですか？

**A2** 申請する対象月の事業収入額がわかる書類であれば、フォーマットの指定はありません。経理ソフト等から抽出したデータ、エクセルデータ、手書きの売上台帳などでも構いません。

給与明細、通帳の写し、レシート、請求書等は認められません。

提出するデータが対象月の事業収入であることを確認できるよう、対象となる【売上月】を記載してください。対象となる売上月の【売上額】の【合計】を記載してください。

売上額が0円の場合は、【対象となる売上月】の売上額が【0円】であることを明確に記載してください。

Q3 予約せずに申請サポート会場へ行っても受付てもらえますか？

**A3** 必ず予約が必要です。予約の空きがある場合のみ、当日会場にて予約をしていただくこともできますが、予約満数の場合は受付ができませんので、来場前に予約（ネットもしくは電話）をお願いします。



持続化給付金  
事務局からの

公式情報であるかのように、持続化給付金の名称を語るなりすましサイトやSNSの存在が報告されています。くれぐれも、「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください！

持続化給付金事業コールセンター 会場予約番号ではありません

0120 - 115 - 570 【5月・6月】 全日 8:30～19:00